

適性診断 《対象者・料金等のご案内》



診断内容	所要時間	対象	料金
義務診断 (初任診断)	1時間40分	所属する運送事業者において、新たに運転者として採用された方（バス・ハイヤー・タクシー・トラック）。 ■旅客：所属する旅客自動車運送事業者において、事業用自動車の運転者として選任する前。 ■貨物：所属する旅客自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前。	4,800円
義務診断 (適齢診断)	1時間40分	■旅客： <個人タクシー事業者以外> 65歳に達した日以後1年以内に1回、その後75歳に達するまで3年以内毎に1回。75歳に達した日以後1年以内に1回、その後1年以内毎に1回。 <個人タクシー> 当該事業の許可に付された期間の更新の日において、65歳以上である場合、当該期限の更新の申請前65歳以上に達した年の1年以内に一回。 ■貨物：65歳に達した年の1年以内に一回、その後3年以内に一回。	4,800円
義務診断 (特定診断Ⅰ)	2時間	当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前。 1) 死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こしたことがない方。 2) 軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に事故を起こした事がある方が再度事業用自動車に乗務する前。	9,300円
一般診断	1時間20分	普通免許以上をお持ちであればどなたでも受診することができます。 ※カウンセリング付きの場合は 所要時間：1時間40分、料金（税込）：4,800円 となります。	2,400円

※料金にはテキスト代・修了証代も含まれます。

国土交通大臣認定講習 適性診断 【国自安第223号】